

食品品の製造、ホテル・レストラン、スーパーマーケット等で、

食品加工用機械を使用される事業者の方、ぜひご購入ください！

令和元年度 中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター

安全衛生1日セミナー

機械ユーザーによる対策

事例紹介を新設しました！！

食品加工用機械災害防止対策セミナー

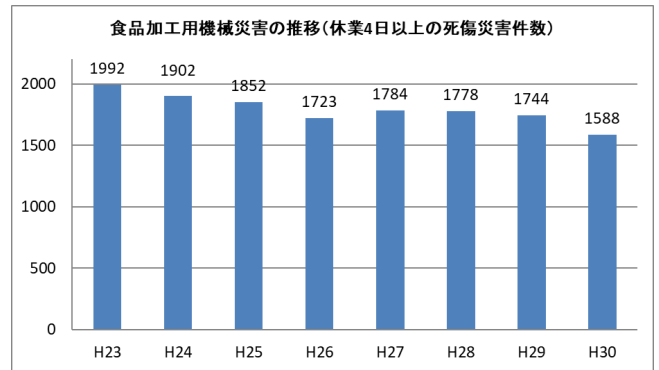
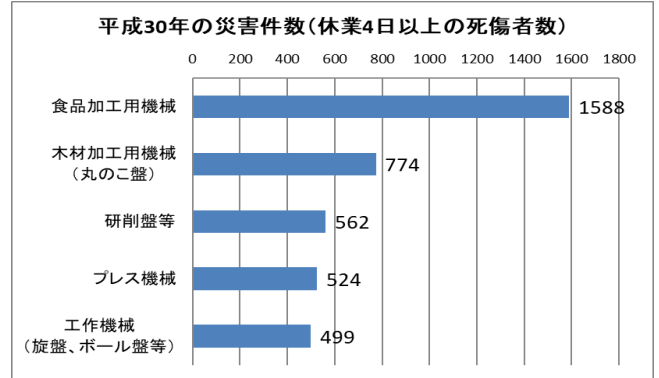
・・・労働安全衛生規則が改正され「食品加工用機械」対策が必要・・・

※本研修会は法定教育ではありません。

食品加工用機械による死傷災害は、減少傾向にあるものの年間 1,600～2,000 件近く発生しており、他の産業機械による災害に比べ、特に多い状況にあります。災害内容も、身体部分の切断や挫滅（組織がつぶれること）により、身体に障害が残る可能性のあるものが全体の 1/4 を占めています。

このため、「食品加工用機械」に関する労働安全衛生規則が改正され、平成25年10月1日に施行されました。現存機械もこの改正により規制されます。

今般、以下の内容により、食品加工用機械による労働災害を防止するためのセミナーを開催することといたしました。食品加工用機械のメーカー、食品加工用機械を使用するユーザーからの受講をお勧めします。この機会に是非ご参加ください。



日 程 令和2年12月2日(水) 9:20～17:00(予定)

参加対象 経営者・工場長、安全管理・監督者、食品加工用機械使用現場責任者等

定 員 60名(定員になり次第締め切ります)

内 容 労働安全衛生法令規制内容と労働災害事例・再発防止対策、食品加工機器メーカーが行う安全対策と残留リスク、**事業場の取組事例紹介(新設)**、リスク低減措置の検討等

会 場 中部安全衛生サービスセンター3階研修会議室(予定)

受講料 (資料代、昼食代等を含む。消費税込。)

会員	賛助会員 (割引後料金)	一 般	一 般 (割引後料金)
17,820 円	10,692 円	19,800 円	11,880 円

振込先 ミツビシUFJ 銀行 金山支店 普通預金621632 中央労働災害防止協会

※銀行発行の振込金受取書をもって領収証に代えさせていただきます。※振込手数料はご負担ください。

※請求書等が必要な場合は備考にご記入ください。※ご入金は、当センターからの受付印済みの返信FAX(受理確認書)を確認後をお願い致します。

主催：中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター

申込要領

- 申込方法** ◎下記の申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。
- ◎申し込み受理後、FAXにて正式受付のご連絡をいたしますので、お申し込み後3日を経過しても未着の場合は、下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ◎受講票など受講に必要な書類は、ご担当者の方に開催2週間前頃にお送りします。
- ◎受講料は銀行振込か現金書留で2週間前までにご送金ください。
- ◎なお、申込をいただいた後、開講日から起算して7日前以降に取消をされる場合は、原則として次のとおり取消料を申し受けます。なお、受講者・日程変更は無料（1回のみ）ですが、開催2週間前頃にお送りする受講票にお名前を書いてお知らせください。
- ・ 開講日から起算して7日前から開講日前日まで・・・受講料の 30%
 - ・ 開講日当日以降・・・受講料の100%

申込み・問合せ先 中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター
 〒456-0035 名古屋市熱田区白鳥1-4-19
 TEL: 052-682-1731 FAX: 052-682-6209

FAX送信先 052-682-6209

食品加工用機械災害防止対策セミナー 申込書 兼 受理確認書

受講を希望する開催日(希望日に丸印)	令和2年12月2日(水)				
(カガ) 事業場名	事業場規模			業種 (下表参照)	
	<input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300人~				
所在地	〒		賛助会員ご入会の有無	1. 賛助会員 2. 一般 (いずれかに○)	
	TEL	FAX			
受講者	氏名 (よみがな)	所属部課・役職		年代	性別
	()			<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代~	
	()			<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代~	
担当者	氏名	所属			
受講料(¥)は 月 日に 銀行振込 現金書留 で納めます (いずれかに○)					
※割引サービスの利用を(しをご記入ください) 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 利用希望の方は、下記に労働保険番号を明記の上、本申込書と共に、直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)※労働基準監督署受付印済み」をご提出ください。			受付印 送信先確認 <input type="checkbox"/> ディスプレイ確認 <input type="checkbox"/>		
労働保険番号					
備考					

※個人情報保護法対応: ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申し込まれたサービスの確実な実施のために使用するほか、当協会が行う以下の情報提供等に使用することがあります。イ.当協会の「主催する各種セミナー・講習会」、「出版する図書、用品等」、「開催する労働安全衛生に関するコンクールへの応募勧奨」、「賛助会員加入」のご案内 ロ.当協会のサービス向上のためのご意見の聴取(アンケート) ハ.行政機関又は当協会が作成した労働安全衛生に関する制度改正の周知のためのパンフレット等(無償配布のものに限る。)の配付 ニ.その他公益的な観点からの情報の提供 これらの情報提供等に利用することを同意していただけない場合には、□にチェックマークをご記入ください。 □

業種分類表: 主たる1種(英字)をご記入ください。

【割引サービスについて】

常時使用する労働者の数が 300 人未満の労災保険適用事業場について、研修受講料の一部を割引するものです。利用を希望される場合には、上記の希望欄にチェックのうえ、直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)※労働基準監督署受付印済み」をご提出ください。
(令和元年度に既にご利用の場合にも、再度書類を一式ご提出ください。)
 ※本制度の実施効果を測定するためのアンケートにご協力いただくこととなります。
 ※本制度の利用において不正又は虚偽が判明した場合は、割引適用を取り消し、割引額の返還を求めることがあります。

A 農林漁業	K 運輸・通信業
B 鉱業	L 卸・小売・飲食
C 建設業	M 金融・保険
D 製造業(食料品等)	N 医療・福祉
E 製造業(繊維・衣服等)	O 教育・学習支援
F 製造業(化学・石油・ゴム)	P 洗濯・理美容・浴場
G 製造業(鉄鋼)	Q 廃棄物処理
H 製造業(非鉄金属等)	R 自動車整備・機械等修理
I 製造業(機械関連)	S 建物サ・ビル、警備、派遣等
J 電気・ガス・熱・水道業	T その他